

3 那覇港（浦添ふ頭地区）公有水面埋立事業②

環境配慮の概要

【橋梁化】

・方法書段階では約25.1haの埋立を計画していましたが、環境アセスメントの結果や住民等の意見及び準備書、評価書に対する知事意見を踏まえて事業計画を見直し、北側約1kmの区間については、埋立を回避し橋梁化することとしました。

・橋梁化により、潮流の影響が低減され、水の濁りや底質等の影響も低減されます。
 ・埋立を回避することにより自然海岸が保全され、陸域と海域を利用するオカヤドカリ類や海藻類への影響が低減されます。

カサノリ



準絶滅危惧種（環境省RDB）
 分類：カサノリ目カサノリ科
 形態：約1cmのかさ
 4～6cmの茎
 分布：奄美諸島・八重山諸島の亜熱帯域にかけて分布する日本固有の種であり平穏な海岸、主に礫や貝殻に着床しています。

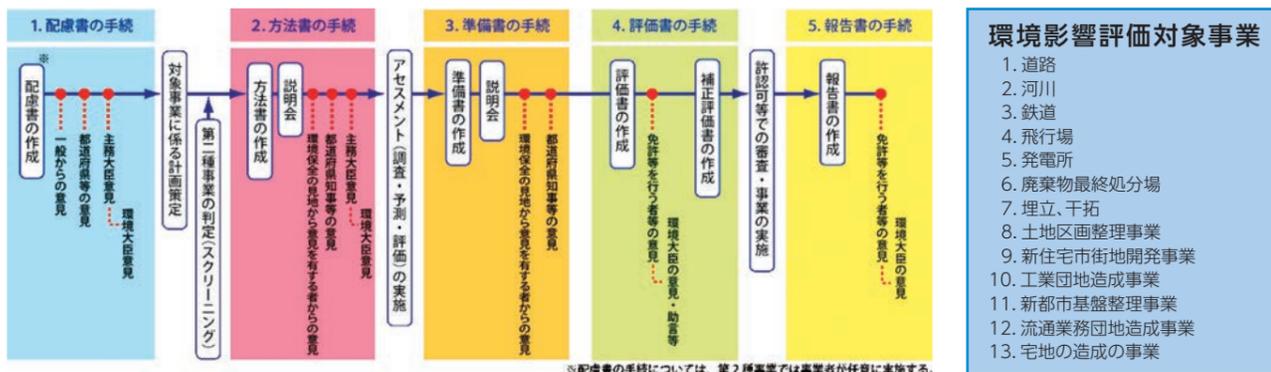
ムラサキオカヤドカリ



国指定天然記念物
 分類：エビ目オカヤドカリ科
 体長：2～7cm
 分布：奄美諸島・八重山諸島に分布しており、若い個体は概ね白く、ある程度の成長した個体は紫色になります。また、「鳴くオカヤドカリ」としても知られています。

協力：沖縄県環境生活部環境政策課環境評価班

環境影響評価（環境アセスメント）の流れ



改正法制度の主なポイント

- ①配慮書手続
 - ・対象事業は13事業種すべて
 - ・計画段階配慮事項手続の新設
事業の検討段階において環境影響評価を実施
- ②報告書の公表に係る手続
 - 環境保全措置等報告書（事後調査）手続を実施する段階
 - ・環境保全措置等の結果の報告・公表
評価書に盛り込まれた調査事項等に関する事業着手後の状況の公表等
- ③環境大臣の意見聴取の機会の増加
 - ・環境大臣の意見提出の機会は配慮書段階、方法書段階、評価書段階及び報告書段階の4段階で実施。
- ④政令で定める市からの直接の意見提出
 - ・事業の実施による影響を受ける範囲がその市域内に限られる場合は、直接事業者へ意見を提出
- ⑤交付金事業を対象事業に追加
- ⑥方法書における説明会開催の義務化
- ⑦アセス図書の電子縦覧の義務化

編集・発行 九州地方環境事務所 環境対策課

〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上1-6-22
 TEL 096-214-0332 FAX 096-214-0349

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

九州・沖縄版

環境アセスメントにおける環境保全措置

ベストプラクティス集2012

環境省では、環境影響評価法の手続きの中で述べられた環境大臣意見で事業者に対し環境保全措置の実施を求めています。また、環境影響評価手続き終了後も、現地調査などを通じて適切な環境保全への配慮がなされているかを確認しています。

この度、環境影響評価法が平成23年に改正されたことに伴い環境保全措置の報告・公表が義務づけられることになり、環境保全措置の重要性が益々高まっています。

環境省九州地方環境事務所では、九州・沖縄地区において環境影響評価が実施された事業の環境保全の取り組みや工夫の中から優良な事例を選定し、環境保全措置ベストプラクティス集を作成しました。「環境保全措置」に対する理解が深まり、環境に配慮した事業が実施されることを期待しています。



環境省

九州地方環境事務所

Kyushu Regional Environment Office, Ministry of the Environment, JAPAN

環境保全措置事例
八代港公有水面埋立事業

事業名	八代港公有水面埋立事業
事業類型・規模	公有水面埋立事業 埋立面積 41ha 埋立護岸 1,635m
事業区域	熊本県八代市植柳下町字大築島地先公有水面
事業の目的	八代港を含む県内各港の航路及び泊地で発生する浚渫土砂及び床掘土砂の受入先として、八代市植柳下町字大築島地先の公有水面を確保・整備する事業です。

環境配慮の概要

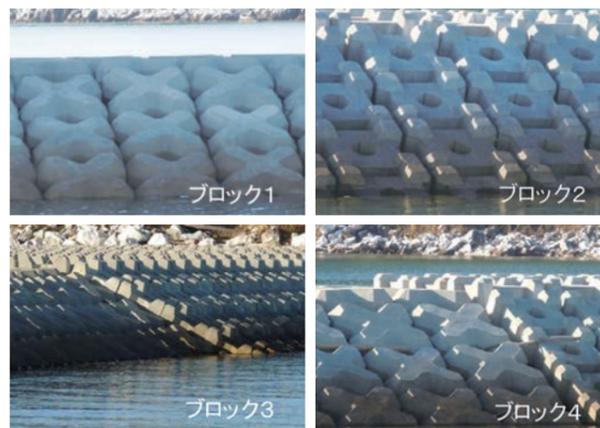
【傾斜護岸による海藻類の生息環境の創出】

- ・傾斜護岸(勾配1:2.0)を採用しています。(傾斜を緩くすることで海生生物が生息しやすい環境を創出します)
- ・傾斜護岸の被覆ブロックには4種類の水産協調性ブロックを設置し、アカモク等の海藻の生育に適した環境を創出する実証試験を行っています。

■比較試験用の被覆ブロック(全体)



■比較試験用の各被覆ブロック



■実証試験で確認した海藻の生育状況



※海藻の生育に適した環境にすることによって、多様な生態系を創出されることが期待されています。

分類：ヒバマタ目ホンダワラ科
形態：付着器は小さく平たい盤状。茎は円柱状で長さ2cm、直径3mm程度。高さは50~100cm程度。雌雄同体で冬から初夏にかけて成熟します。
・波当たりの弱い浅場に生息し、小石程度の基質にも付着するため砂浜などでもよくみられる海藻です。

協力：熊本県土木部河川港湾局港湾課



■事業実施海域周辺図

海生生物等に関する主な環境保全措置

海生生物の生息・生育環境を創造するために傾斜護岸方式を採用し、海藻類の着生を促進させ藻場造成を図ります。また、平成18年から平成21年にかけて植生調査を実施しハマゼリ等の希少な植物の移植実験を行っています。

環境保全措置に関する専門家の関与

平成14年から平成21年までに開催した検討会を経て、多様な生物が生息する環境の創出と保全を目的とする藻場造成計画を策定しています。

環境保全措置事例
県道平和の道線(仮称)整備事業

事業名	県道平和の道線(仮称)整備事業
事業類型・規模	道路整備事業 道路延長 7.4km
事業区域	沖縄県糸満市真栄里~ 沖縄県糸満市山城
事業の目的	県道平和の道線(仮称)整備事業は、糸満市南部海岸一帯に点在する戦跡・史跡へのアクセス道路を整備し、同地域の観光拠点の形成と地域振興の支援を目的としています。

動植物に関する環境保全措置

環境アセスメントの調査結果に基づき、荒崎海岸付近は、特定植物群落が分布し、沿岸域で県が策定した自然環境の保全に関する指針において、大部分が「自然環境の厳正な保護を図る区域(ランクI)」と評価されていること、対象事業実施区域は戦跡国定公園であることから、このことに言及した知事意見を踏まえ環境保全措置を検討しました。

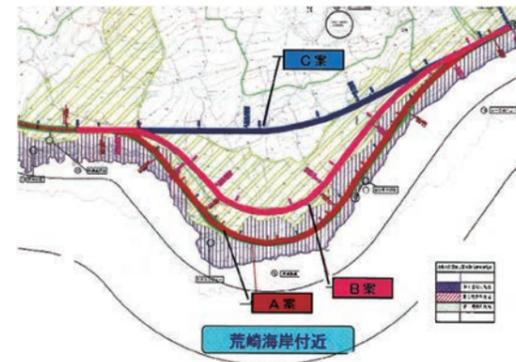
環境配慮の概要

【複数ルートでの検討】

計画ルートの選定にあたり、当初計画案(A案)に加え、陸側にルートを移動させた2案(B案・C案)で検討し、B案を採用しました。

- A案：特定植物群落を通過するため環境への影響は大きいですが、景観・アクセス性に優れています。
- B案：既設道路を可能な限り利用し、環境・景観・アクセス性等を総合的に判断して最も優れています。
- C案：特定植物群落に配慮されていますが、景観・アクセス性等に劣ります。

■3ルート案図(A・B・C案)



ガジュマルーハマユビワ群落



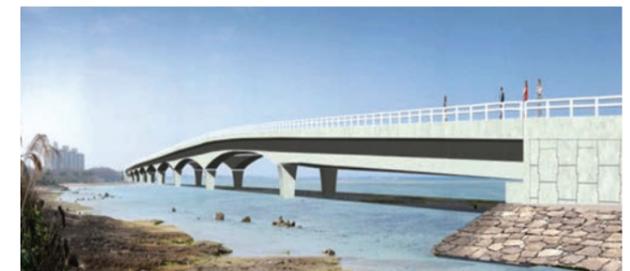
【ハマユビワ】
分類：イサクラ目クワ科
形態：樹高は5~10m程度
分布：奄美諸島・沖縄諸島、台湾、東南アジア等
特徴：雌雄異株。種子はトリの糞と共に排出され、岩上や樹上で発芽し、その樹木等を土台として成長することができます。

協力：沖縄県環境生活部環境政策課環境評価班

環境保全措置事例
那覇港(浦添ふ頭地区)公有水面埋立事業①

事業名	那覇港(浦添ふ頭地区)公有水面埋立事業
事業類型・規模	公有水面埋立事業 約18.3ha
事業区域	沖縄県浦添市仲西~ 沖縄県浦添市城間に至る公有水面
事業年度	平成18年度~(工事中) 平成25年度供用開始予定
事業の目的	那覇港(浦添ふ頭地区)公有水面埋立事業は、浦添ふ頭地区の整備及び臨港道路(浦添線)の整備による港湾機能の支援、慢性化する主要国道(58号線・330号線)の交通渋滞緩和等を目的としています。

■完成予想イメージ図



動植物に関する環境保全措置

環境アセスメントの調査結果に基づき、北側約1km区間の閉鎖海域について、地域住民等から自然海岸・自然海域の保全を踏まえ、橋梁化への要望がありました。また、知事意見においても同様の内容が示されたことから環境保全措置を検討しました。

■事業全体図

